

第1回 みんなで支える森林づくり佐久地域会議議事録

令和4年7月28日(木) 10:00~12:30

佐久穂町役場 3階大会議室

出席委員(6名)

桐原 満委員、 小山 もと子委員、 桜井 豊委員、 佐々木 斉委員、
高見澤 洋子委員、 新津 清秀委員

欠席委員(3名)

小平 靖子委員、 田中 麗子委員、 福江 佑子委員、

事務局等出席者

長野県林務部森林政策課長 柳原 健
事務局 佐久地域振興局林務課 林務課長 竹内純一
課長補佐林務係長 山口知裕
課長補佐林産係長 窪田達央
普及係担当係長 山下よう子

1 開 会

事務局(山口補佐)

全委員の皆様が揃いましたので、これから「令和4年度第1回みんなで支える森林づくり佐久地域会議」を開会いたします。

会議に先立ちまして、佐久地域振興局竹内林務課長より、ごあいさつ申し上げます。

2 あいさつ

竹内林務課長

本来ならば佐久地域振興局長高橋からご挨拶申し上げ、皆様のご意見をお伺いすべきところですが、この度の急激なコロナ感染症拡大により急遽対応で現場を離れることができない状況となり今日は欠席させていただきますので、私からご挨拶させていただきます。

本日は「みんなで支える森林づくり佐久地域会議」を開催しましたところ、お忙しい中、また新型コロナウイルス感染症対策に取り組みの中ご出席をいただき誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染者は、7月に入りまして急拡大し佐久地域において現在感染レベル5、医療特別警報発出中となっております。

県といたしましても、4回目のワクチン接種の促進や県民の皆様へ従来からの基本的な感染防止策の徹底をお願いしているところです。引き続きご協力をお願いいたします。

皆様には、日頃から県の林務行政の推進にあたり、格別なる御理解と御支援を賜

り厚く御礼申し上げます。

森林づくり県民税については、平成 30 年度からスタートした第 3 期が 5 年目を迎え、最終年度となりました。本地域会議を本年度は今回と 2 月の 2 回を予定しているところです。委員の皆様におかれましては、お忙しい中と思いますが、よろしくお願い致します。

第 3 期森林づくり県民税事業では、近年の災害にも配慮し、防災・減災の観点での未整備森林の間伐等に加え、新たにライフライン等を保全するための危険木の伐採などの事業を拡充し、地域の安全・安心の確保に取り組み、佐久地域では令和 3 年度までの 4 年間で約 2 億 8 千万円の事業を実施して参りました。

また、当地域は、日本でも有数のカラマツ林業地帯であり、今まで育ててきたカラマツが伐採する時期を迎えています。これに伴って、森林の手入れの方法も間伐などの保育から、収穫する主伐へと県下に先駆けてシフトしてきており、「伐って、使って、植える」という森林循環の構築が重要となっています。

本日は、令和 4 年度の第 1 回目ということで、昨年度実施いたしました長野県森林づくり県民税活用事業の評価と検証をお願いします。

さらに、これを踏まえて令和 4 年度の事業について、その実施の内容や次期森林税についても御意見をいただきたいと考えています。

皆さんからいただきました御意見については、県庁へ伝えるとともに、佐久地域における森林づくり県民税活用事業の実施にあたりできるだけ反映させていきたいと考えておりますので、忌憚のない御意見をよろしくお願い致します。

事務局(山口補佐)

本日林務部森林政策課からも参加いただいておりますので、ここで、紹介させていただきます。「柳原森林政策課長」です。柳原課長からは、後程会議事項(2)長野県森林づくり指針について御説明いただきます。

事務局(山口補佐)

本年新たに委員になられた方を紹介させていただきます。本年 2 名の方に新たに委員をお願いしています。

南佐久中部森林組合 参事 新津 清秀 様

立科町役場 産業振興課長 桜井 豊 様

「座長選出」

事務局(山口補佐)

会議の進行につきましては、みんなで支える森林づくり佐久地域会議開催要綱第 4 の 2 項により、「座長は、構成員の互選によって決定し、地域会議の進行を担当する。」となっています。昨年度まで座長をお願いしていた油井委員様が退任され

ていますので、ここで座長の選出をお願いします。

事務局推薦により、桜井委員(立科町役場 産業振興課長)を選出

座長 ~あいさつ~

座長に選出をいただきました、立科町産業振興課長の桜井豊といたします。よろしくをお願いします。

委員の皆様におかれましては、ご多忙の中みんなで支える森林づくり地域会議にご出席いただきありがとうございます。

早いもので林務課長からもありましたが、平成30年度から始まりました、現在の第3期森林づくり県民税活用事業も最終年度となっているところでございます。

本年度、1回目で会議事項が多くなっておりますが、コロナ感染症を考慮し、本日の会議時間は、概ね1時間程度で終了したいと考えております。現地視察とあわせまして、12時30分ごろには終了したいと思っております。

皆様から活発にご意見等をいただき有意義な会議にしたいと考えておりますので、円滑な議事の進行にご協力をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

3 会議事項

(1)「令和3年度 森林づくり県民税活用事業実績及び4年度計画」

・座長

それでは、会議事項に入ります。

会議事項(1)「令和3年度 森林づくり県民税活用事業実績及び4年度計画」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

・事務局(山口補佐説明)

資料1「令和3年度 森林づくり県民税活用事業実績及び4年度計画」により説明

・座長

只今の説明に対し、御質疑、御意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

・委員

危険木の伐採事業(ライフライン等保全対策資料7ページ)、道路への倒木防止事業(資料9ページ)の、今年度の計画がないが要望がなかったのか。

・事務局(山口補佐)

昨年9月以降取りまとめのなかで要望が上がってきてない。
現在のところ本年度は実施予定がありません。

• 委員

これからの要望で本年度の実施は可能でしょうか。

• 事務局(窪田補佐)

ライフラインの追加は不可能 予算的な問題ですみません。

• 委員

公立保育園を木質化しようと改修するにあたって、子供の居場所木質空間整備事業があると担当課からいただいて、手を上げようと思った時にすでに締め切られてしまっていたことがあった。この事業はいつごろ要望を取るのでしょうか。

• 事務局(山口補佐)

子供の居場所木質化空間整備事業につきましては、5月6月頃、県ホームページや市町村にご案内しています。公募方式で申し込みいただいて、それを県下全体で採択を決めていくという流れでやっております。予算がある場合は追加する場合がありますが、今年はかなり厳しい状況です。

• 委員

この事業は、前年度に要望を取ることはないですか。

• 事務局(山口補佐)

ありません。年度が始まってから公募での募集です。

• 委員

保育園の壁を木質化するのは。民間でないとだめですか。

• 事務局(山口補佐)

要件については、確認して回答します。

(後日回答：公設(町)保育園についての木質化も可能)

• 事務局(竹内課長)

公共施設の木質化については、森林税事業も活用できますが、森林環境譲与税についても活用できますので、木質化の予定がありましたら市町村の林務部局にもご相談いただきたいと思います。

• 委員

毎年のように松くい虫の被害対策を行っているのですが、毎年やっている効果がどんなものか、また、現状についてお聞きしたいと思います。

• 事務局(山口補佐)

税事業での対策につきましては、通常の国庫補助等の対象にならないもの、場合によってはお墓の木だとか枯れている古くなったようなものを中心に市町村が考え

てやっています。

・事務局(竹内課長)

松くい虫全体の被害量につきましては、平成 27 年度が一番ピークだったんですけども、令和 3 年度は全体では 3000 m³ぐらいの被害が確認されていて、平成 27 年度が 7000 m³ぐらいの被害があったのと比べると、令和 3 年度は 3,000 m³ぐらいになっておりますので半分以下ぐらいになっております。

本体事業もありますし、こういった市町村さんの地道なご努力によりましてかなり減ってきております。

その反面、今まで松くい虫の被害がなかった地域に増える兆候がありますので、私どもも監視して一生懸命広がらないようにしており、全体として効果が出てきていると考えております。

・座長

捕捉になりますが、私の立科町では結構被害が出ております。国庫補助対象にならない庭先とか公園とかそういったところで町民の皆さんが重宝して、補助対象とできるということで、好評をいただいております。住民の皆様にも、率先して行っていただいているおかげで、隣の庭の大事にされているアカマツの被害が食い止められるかなという状況はあります。

・座長

他にどうでしょうか。よろしいですか。

— 他 質疑なし —

他によろしいでしょうか。また何かお気づきの点がありましたらこの後でも構いませんのでご意見等お願いしたいと思います。

(2)「令和 3 年度 推進支援金の検証・評価について」

・座長

つづいて、会議事項(2)「令和 3 年度 推進支援金の検証・評価について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

・事務局(山口補佐)

資料 2「令和 3 年度 推進支援金の検証・評価について」により説明

・座長

只今の説明に対し、御質疑、御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

・委員

墓地での松くい虫対策の事例がありましたが、松くい虫以外の危険木は対象にならないのですか。度々、墓地や住宅周辺の「危険木を伐採してもらいたい。」と問合せが多くなっている。推進支援金の市町村からの補助で松くい虫以外の危険木も対象になるのか。

・事務局(山口補佐)

市町村から住民へ補助事業で松くい虫被害木伐採の実施については、市町村が独自の要綱を作っている。

松くい虫対策について推進支援金を活用し補助での実施は小諸市、立科町。市町の要綱では松くい虫被害木と限定されています。

小諸市、立科町は直営(市、町による発注)でなく、住民への補助でやっていることが一般的な市町村と違う。地域住民により使いやすく、住民の方の要望に応えられるようにやっていると聞いています。

・委員

首長が、その中で内容を盛り込めば、それは対象になるということでしょうか。対象となれば良いと思う。

・事務局(山口補佐)

国庫補助や他の県補助事業の対象とならないものであって、市町村の独自課題と判断し補助要綱を定めれば、推進支援金を活用し補助として実施することは可能です。

・委員

今、人が減少していく中で、その墓守みたいなことは、結構大変な課題になっているのかな、と感じている。

守られている方々が、地域の皆さんの安全を背負わなければいけない部分があると思う。ただ、私たちも伐採をしていると、1、2本の伐採に本重機を使うというだけで費用が高額となり、ましてや出してきた木を使えるなんてことはまずない。

私もそうですけれども、実家に帰ると危ないなっていう木はかなり増えていると思う。結局その木が茂ると墓の中も湿気ったり、葉っぱなどの処理ができなくて皆さん大変ご苦労があると思う。

市町村が要綱を定め取組めば森林税事業(推進支援金)の対象になるということでしょうか。

・事務局(山口補佐)

森林に対する地域の安全の確保等として、市町村で位置付けし、推進支援金の対象としていくことになる。

- 委員

松くい虫の対策が多く各市町村で行われているが、被害の標高がどの位まできているのか。以前(昭和 62・63 年頃)は、標高 800mといわれていた。今はどれくらいか。

- 事務局(山口補佐)

基本 800mは変わっていない。しかし、被害が激害地の近辺となると、(カミキリムシが) 高標高まで飛び込んでくる可能性があります。実例として単独的に 1000mを越えての発生もある。

ただ標高が高いことによって越冬がしにくいため、標高の高いところで急激に爆発的に広がる可能性は少ないですが、被害が出ないわけではない。

- 委員

佐久穂町まで被害地域ですね。

- 事務局(山口補佐)

佐久穂町が今の佐久での南限。被害市町村として佐久穂町が一番南という状況になっています。

- 委員

シカ対策について、緩衝帯が行われているがシカを減らす政策(対策)は何かないのでしょうか。

町の事業で農家の方等との用地交渉の際によく言われるのがシカ対策です。

- 事務局(山口補佐)

現在有害駆除として捕獲している。頭数を減らすには、捕獲しかない。

現在国の交付金を活用し捕獲に対して、1頭当たり県から町に 7000 円の報奨金制度があり、それに佐久穂町が 3000 円を上乗せし 1 万円/頭(報償金)の取組みを行っている。

この他同じ交付金を活用し農政所管で、農地周辺の網、防護柵への支援も行っている。特に川上村等で農地をぐるりと囲っているのは、この交付金を使っている。

この他、要望があれば、捕獲の支援ということで、市町村で罟等を買う時に若干の支援もある。

一番大きいのは、もうまず捕獲、今、県でもシカの新たな保護管理計画が今年から 5 年計画でスタートしている。その中で地域毎、大きなブロック毎の捕獲目標を定めて取り組んでいるところ。

実際には各市町村の猟友会の方を主に実施している。佐久穂町は罟免許のある方に、町で保険をかけていただいて、駆除にあたっている。

- 委員

これらの補助事業はこれからも継続していくということでしょうか。

- 事務局(山口補佐)

はい。継続予定です。

- 委員

猟友会員が減少し、シカを駆除する体制の脆弱化が進んでいる。

捕獲数よりもシカが増えている。捕獲するための何か対策ができないか、何かしらしていないとまずいなと思っている。

- 座長

他にどうでしょうか。よろしいですか。

— 他 質疑なし —

(3)「長野県森林づくり指針について」

- 座長

それでは、次の会議事項に入ります。

会議事項(3)「長野県森林づくり指針について」を議題とします。

これにつきましては、森林政策課 柳原課長から説明をお願いします。

- 柳原森林政策課長説明

参考資料の「次期森林づくり指針 資料1」で、方向性をお話させていただきます。

指針というのは10年間を見据えたどうやって森林整備をしていくかという計画を作っています。今の計画が10年経過して更に2年延長して今年改定しているという状況です。

現状で我々が今、非常に危機感を持っているのは、この資料1の図、左の一番上にあります。これは10年前と今とで長野県内の森林の年齢がどうなったかということを示しているものです。

平成21年度と令和3年で概ね10年比較していますが、10年経っても年齢が横へスライドしているという状況になっていて、特にその左端、これは植えてから5年おきに棒グラフを作っています。例えば、炭素を一番吸収固定する森林の年齢というのは20歳~30歳ぐらいまでですけども、そういうところが非常に手薄な状況になっています。

もう既に材として成熟した山がありながら、間伐が主体で、その木を伐り出して材として使うというところに動いていないとうことに林務部全体として危機感として受け止めているのが現状です。

本来は計画的に木を伐って植えてをやれば間伐よりも右側の素材生産が上がってくるのですが、これは目標に達していない。

林業従事者だけに限らず今も全体的に労働者が、これから爆発的に増える状況じゃないのですけども、林業の従事者は非常に右肩下がりです。

これは二つ分にかかれていて、木の伐り出しの人と、下草刈りとか保育をするような人の割合でいくと、素材生産の方は一定数いるのですけども、保育が減ってきて

います。

直近だと 1449 人ですが、これ全部フルタイムの人たちを積み上げているわけじゃなくて、大体フルタイムの人と、例えば建設業とかそういうところで林業にも従事しますよっていう方を全部足し上げて 1449 人、長野県全体の森林を実質 1000 人ちょっとで支えているっていうこと自体すごく危機感を持っている。

労働生産性は高性能林業機械を入れて、上がっていますが全国の先進地に比べてまだまだ足りない。

これから 10 年先を見据えたときに、こういうことやらなきゃいけないねっていうのを「3 次期指針策定に向けた大きな方向性」に書いています。より重要な視点だと思っています。最近の 5 年でも、国を挙げて 2050 年までのカーボンニュートラル実現が国際的な約束になったことだとか、今のウッドショックで材の価格がこれまで低調だったのが一つ持ち直して、あるいは材が外国から入ってこない状況があるほか、森林は多面的機能があって災害を防止していることは昔から変わらないのですが、災害を見ても、本当に激甚化・局地化、令和元年の台風災害でもこちらの雨が千曲川を上田、佐久、長野市の方で決壊させたみたいなどころがあって、本当に森林の持っている機能を発揮させないといけないっていうことが、ますます重要になってきているのが今の状況になっています。

そうしたことを踏まえて、本当にこれから 10 年どうやっていくか。あれもこれもできないですから、本当に何かを仕掛けてやっていかなきゃいけないということは今検討しています。

まず主伐・再造林ということに特化しようと思っている。先ほどの図 1 で全然若い林が育っていないというところで、木を伐って材として利用し、更に将来の資源としてしっかり植えて育てるサイクルをしっかり作ることが一つ、これで森林の二酸化炭素吸収固定についても機能を発揮させたい。

それを支える人だとか機械だとか、そういうことも下支えしながら、これを展開していくことを主に考えている。指針についてまた何かご意見があれば、我々は今その方向で考えています是非ご意見を頂きたい。

資料はありませんが、消費者団体の方もいらしていますので、ぜひご意見を頂きたいのは、県民税は今年で 5 年のスパンが終わり来年継続したい、しようということで今知事も表明していることでいろいろ整理をしている。

県民の皆さんから 500 円年間頂いており、それと別に令和 6 年度から森林環境税という国税が皆さんから 1,000 円頂くことが始まります。これは現在国民の方から東日本の震災復興財源として頂いているものが令和 5 年で終わって切り替わるみたいな形で 6 年から森林環境税として徴収されます。

長野県の場合は 500 円(県)と 1000 円(国)で 1500 円のご負担をいただく。仮に森林づくり県民税を延長した場合はそういう形になろうかと思えます。

森林関係の皆さんからすると、森林税は継続していただきたいというお話を伺っていますし消費者の方からは 1500 円でも良いよというお話もいただきますけども、二つの税をきちんと使い分けてしっかり使い森林整備を進めてってもらいたい、という意見も非常に聞く。

今日は、今年度・昨年度の事業のお話をさせていただきましたけども、継続するにあたっては、市町村へ森林環境譲与税という形で、配分されていますので、環境

譲与税と県民税の使い方をしっかり分けて相乗効果が生まれるような使い方をこれから考えていきたいと思っています。それについても是非ご意見あれば頂ければと思います。

• 座長

ありがとうございました。ただいまの説明に対して、ご質疑ご意見等ありましたらと思えますがいかがでしょうか

• 委員

国の森林環境税と県の今までの県民税、二本立てになるということですが、今までの復興税は何ていう名前の税ですか。

• 柳原課長

正式名称はあれですけども、東日本震災復興の財源とするための税金で年間 1000 円徴収されています。

• 委員

それが、ただ名前が変わって、国の方の使い道が変わるということですか。

• 柳原課長

そうです。今までは東日本復興財源で、あの震災対策ですけども、今度は森林整備ということで例えばより多く森林を持っている全部の全国の市町村に交付されるっていう形のものです。

• 委員

環境がどんどん変わっていく中で、防災という面からも、環境の面からもとても大事なことになるので、みんなにわかるように、上手にアピールして頂きたい。

新たにやっていくというのはなかなか大変なので、皆に分かり易くアピールしていただくとするのは大事な事かなと感じます。

本当に大雨や、いろんな中で、日本は森林の山国なので、本当に上手に使って、防災にして、ただ、1000 円とか 500 円で金額だけを言わず、なるほどとなるようにしてほしい。

• 委員

林業労働生産性の向上が非常に大事だと思います。

事業従事者の確保、その中で労働生産性を上げるには機械化が非常に重要で、そして機械化するのにも、人を入れるのにも機械がなければ、「あの人を入れてもどうにもならない」といったこともありますので、ぜひ機械の方の予算の確保を増やしていただきたいと思っています。

・委員

参考資料のグラフを見ると、誰が見てもわかるけど、例えば、30年後を見た時に、今30年生、樹齢30年の木が60年になるころには、伐る木がなくなる。という気がする。今30年生の木ってこのグラフから伸びることはない。減ることはあっても伸びることはない。どういう状況になるか不安になります。

僕は今、非常に良い時期に仕事ができているなど。これを見てしみじみ、いくらでも良い木がいくらでも出てくる状況でやっている。

30年後とかなった時にどうなってくるか不安になりました。

・柳原課長

まさに、樹齢のグラフを将来に置き換えた時に、これから我々にできることは今、適齢期の木を伐ってできる限り、山奥の木はコストがかかるから無理ですが、道路とか作業道林道の近くの適齢期の木を伐って植えて循環させていくということがやらなければいけないこと。

ただ従事者数が限られているので、闇雲にここにあるグラフの真ん中になるぐらい造林ができるかっていうと、全然そこまでいかなくて、本当にMAXでこれから人も生産性を上げてやるとしても、多分、今のグラフの左側がちょっと上がるかだと思います。

昔は本当に資源が枯渇して、はげ山だったところを自治会の皆さんなどが背負って植林したが、今はこれだけ山が緑に覆われている中で、伐ってすぐ植えるということに切り替えるとなると今まで経験してこなかったようなサイクルでシステムティックにやっていかなければならない。

ただこれを本当にやらないと、将来世代から、我々が何やっていたんだと言われる時代が来ますので、本当に知恵を絞ったりして、ここに必要なお金を投下してやっていないかしなければならないなど思っている。

・委員

実際に使える量は、このグラフを見てもわかるように全体でこれだけの量を使っているけど、これだけしか使っていないことになる。実際にこれだけの棒グラフの量が必要かということになるとまた別だと思う。この人工林の全てが出てくるかもまた別。

だから、このグラフの量が本当にあるかはわからないけれど、また、それがすべて出材できるかは別だと思う。

これが民有地であれば、その人たち（所有者）が、伐っていいよと言わなければ出てこない。だから、考え方を分けて考えないといけない。

グラフで見るとこれだけあるが、実際に日本全国で見ると建築材で使う量になる

とどうなのか。グラフだけで見るのはどうなのかなと思う。

- 委員

100年とか150年という木が増えてくるということも。

- 委員

それでもまたこの人工林でも結局70年以上でもいい木とダメな木が出てくる。一つのプランの中で全てを考えるのではなくて、中をしっかりと見極めないと、と感じます。

- 委員

需要サイドから見た時もこれを資源として全部出さなければいけないということじゃなくて

- 委員

逆にそれが全部出てくる材なのかっていうのをしっかり表示しなければいけないと思う。

だから全部切っちゃうって言ったときには、出せる木は全部出して、出せない木が残っていたら結局供給のバランスが崩れる。

ただそれはその需要と供給っていうのがうまくバランスが取れる状態にするにはどうしたらいいかを棒グラフの中身を精査した施策にならないと、一方的にさあやれと言われても、高性能機械でじゃんじゃん伐れと言われても、今度出る木がなくなった時にはどうなるのか。

問題は民有林であるということ。民有林は町有林や県有林、個人有林をすべて含めてのことなので、県有・町村有林や財産区有林は出せるかもしれないが、個人有林は個人の意思。

個人の人たちは、おじいさんとか祖先が植えた木。それを出してください。お金にならなくても切ってくださいとか、お金にしたいです。とかいっても今お金になっても、10年先はお金になるか保証がない。

そこで、このグラフの中身が浸透、読み砕いていかないといけない。

木は50年、100年経ってもものになる。どんどんと高性能林業機械で伐って、早まってしまうと、今後50年経っても同じ思いならいいですが。

40年以上の樹、内容を見極めて進まなければ、どういう内容なのかをしっかりと詰める事が大切と思う。素人判断で申し訳ないけど、そう思います。

• 座長

貴重なご意見ありがとうございました。

他にどうでしょうか。よろしいですか。

— 他 質疑なし —

(4)「その他」

• 座長

会議事項(4)その他に入ります。

事務局からなにかありましたら説明をお願いします

— 事務局なし —

皆様から、なにかありましたらお願いします。

• 委員

佐久穂町立小学校中学校の取組みを紹介(チラシ)

佐久穂小学校中学校では、中学生が7, 8, 9年生、小中一貫教育として英語教育、キャリア教育、ふるさと学習等を取組んでいる。

職場体験、地域巡り等様々な体験、森林体験の3つの柱が主体。学習に重点、池の平地籍12ヘクタールを学校林として指定、4年生から8年生まで学校の授業の位置づけで、いろいろな学習をしている。

4年生はシイタケの駒打ち、5年生が高性能林業機械の見学、6年生はカラマツ・シラカバの植林、ツリークライミング 学校の授業の一環として取り入れています。

現場に行って子どもたちに体験してもらうことにより、ふるさとを理解してもらう、ふるさと体験教育を、森林を活用してやっている。

• 座長

本日子定していた議題は全て終了しました

貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

事業の実施にあたりましては、本日いただいた御意見が反映できるよう、事務局の御配慮をお願いします。

これで議長を降任します。御協力ありがとうございました。

— 座長退任 —

会議事項終了

4 視 察

(1) 木材の利用事例 佐久穂町役場新庁舎見学

佐久穂町役場総務課の担当者の方から、議場を主体に案内・ご説明をいただきました。

佐久穂町有林からのカラマツ材をふんだんに使用しており、見事な作りとなっていました。特に壁に使用している無節材による突板での活用がすばらしく委員の皆様にもカラマツの良さを感じていただきました。

(2) みんなで支える里山整備事業【県民協働による里山の整備・利用事業】現地

「佐久穂町において平成31年4月5日に発生した山火事跡地復旧状況」

・主な質疑、意見交換

コナラを植栽した目的、用途等は
事務局(山口補佐)

道路沿いに残っているのがコナラです。30～40年生くらいですが、成長がよくコナラの適地。用途はしいたけの原木とか、薪や炭の材料等。

上部は赤松林でマツタケ山であったため、アカマツも検討したが、山火事跡地でありツチクラゲ(病気)が危惧されたため全体にコナラを植栽した。

閉 会

事務局(竹内課長)

どうも皆さんありがとうございました無事終わりました。コロナ渦で大変大変なときにご参加いただきありがとうございます。

また何かご質問等ありましたらご連絡いただければ受けます。本日はどうもありがとうございました。

— 閉 会 —